

各病院管理者 様

各有床診療所管理者 様

香川県健康福祉部医務国保課長

病床機能分化連携基盤整備事業の意向調査について

日頃は、本県の医療行政に御協力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、本県では、団塊の世代が後期高齢者となる令和7（2025）年において、県民がそれぞれの状態に応じた適切な医療が受けられる医療提供体制を構築するため、地域医療介護総合確保基金を活用し、平成27年度から病床機能分化連携基盤整備事業を実施しています。

本県において不足が見込まれる回復期機能を有する病床の整備に資するため、また、在宅医療の実施体制強化を図るとともに地域包括ケアシステムの構築に資するため、回復期リハビリテーション病棟等の整備等に対する補助を実施するものです。

つきましては、令和4年度及び令和5年度にこの事業の実施を希望する場合は、下記ホームページに掲載している事業概要及び病床機能分化連携基盤整備事業補助金交付要綱を御確認の上、事業計画書を令和4年9月16日（金）【必着】までに御提出願います。

また、令和5年度事業においては、厚生労働省の示す標準単価を参考に、回復期リハビリテーション病棟等への転換に資する整備を行う「病院」への補助基準額（上限額）を、下記のとおり引き上げる方向で財政部局と調整中ですので、これを踏まえて事業実施を検討いただきますようお願いいたします。

なお、本事業は、令和7（2025）年に目指すべき医療提供体制を構築するため、今後も実施していく予定ですが、事業内容等については、変更の可能性があります。

記

補助区分	補助事業者	基準額		補助率
		令和5年度（調整中）	令和4年度	
1. 回復期リハビリテーション病棟等への転換に資する整備	香川県内の病院	施設整備費 整備後の病床1床 当たり (1) 新築、増改築 <u>9,000千円</u> (2) 改修 <u>5,022千円</u>	施設整備費 整備後の病床1床 当たり <u>3,965千円</u>	1 / 2

※ 当該事業の交付要綱、事業計画書様式等は、香川県ホームページの「医療機関向け医療情報」に掲載していますので、御確認ください（下記URL参照）。

<https://www.pref.kagawa.lg.jp/imu/iryokikan/iryokikan/byoushoukinoubunka.html>

ホーム > 組織から探す > 医務国保課 > 医療機関向け医療情報

> 病床機能分化連携基盤整備事業について

【事業計画書提出先・問合せ先】

〒760-8570 高松市番町四丁目1-10

香川県健康福祉部医務国保課

医療政策グループ 鈴木

電 話：087-832-3319

F A X：087-806-0248

メール：cz7132@pref.kagawa.lg.jp